

## 東京都職員採用試験制度の改正について

東京都は、政策対応力のある多様な人材を幅広く確保して、都政の更なる活性化を図るため、事務及び技術（土木・建築・機械・電気）職種の採用試験制度を改正し、平成21年度から実施します。

今後とも、採用試験の公正を確保し、首都公務員にふさわしい高い志を持つ、多様で有為な人材を積極的に採用していきます。

### 1 現行からの変更点

区分	現行	改正後
中途採用	<b>専門人材&lt;主任&gt;採用試験</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・年齢29歳以上37歳未満</li><li>・職務経験7年以上</li></ul>	<b>キャリア活用採用選考</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・年齢60歳未満(年齢制限撤廃)</li><li>・学歴に応じた職務経験(大卒7年以上等)</li></ul>
新規学卒採用	<b>類A採用試験</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・年齢24歳以上30歳未満</li><li>・公務に有用な経験(大学院修了、職務経験)2年以上</li></ul>	<b>類A採用試験</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・年齢24歳以上32歳未満</li><li>※ 受験資格は「年齢要件」のみとし、上限年齢を2歳引上げ</li></ul>
	<b>類B採用試験</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・年齢22歳以上28歳未満</li></ul>	<b>類B採用試験</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・年齢22歳以上30歳未満</li><li>※ 上限年齢を2歳引上げ</li></ul>

### 2 改正のポイント

#### キャリア活用採用選考

現行の「専門人材<主任>採用試験」をリニューアルします。

年齢制限を撤廃し、求めるキャリア・能力を備えた人材を採用します。  
職務経験や能力、専門性によっては「係長級職」での採用も行います。

#### 類A採用試験

院卒レベルの専門性・能力を検証する試験内容に改めます。

専門職大学院等に対応した高度な知識・能力を検証するための専門試験(記述式)を新たに実施し、高度な専門性を備えた人材を採用します。

※ I類B試験とは別日程で実施することとしますので、受験資格を満たせば併願も可能となります。

#### 類B採用試験

民間志望の方や第二新卒の方等にもチャレンジしやすい試験内容に改めます。

事務区分の専門試験については五枝択一式を廃止し、記述式を充実させます。